

令和4年度県内大学生が創る奈良の未来事業審査委員会

議事概要

1 日 時 令和4年8月30日(火) 13:00～16:30

2 場 所 奈良県議会棟 本会議場及び第2委員会室

3 出席者

荒井正吾委員長、栗山道義副委員長、今川敦史委員、川端章代委員、高本恭子委員、永田正利委員、久隆浩委員

- ・全8名のうち、過半数となる7名の委員が出席したため会議を開催（県内大学生が創る奈良の未来事業審査委員会規則（以下、「規則」）第5条第2項）。
（規則第5条第2項 委員会は、委員（委員長を含む。）の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。）

4 公開・非公開の別

- ・プレゼンテーション及び質疑応答 公開（傍聴者 28人）
- ・審査及び選考 非公開（県内大学生が創る奈良の未来事業審査委員会運営要領（以下、「要領」）第3条）
（要領第3条 委員会は原則公開とする。ただし、審査及び選考については、奈良県情報公開条例（平成13年3月奈良県条例第38号）第7条第2号に該当する情報について審議等を行うため、非公開とする。）

5 概 要

<開会>

○知事挨拶

- ・「奈良の未来事業」とあるが、本当は「自らの未来事業」というのが根っこにあることが望ましい。これから社会に出る方にとって、住む場所の未来と自らの未来を重ね合わせることができればそれに越したことはないが、自分のフィールドは奈良だけでなく、世界中に広がっているのが現実。どこに行っても自らの未来は発見できるよう、「奈良の未来事業」というテーマに「自らの未来事業」を重ね合わせて考え始めていただきたい。
- ・未来の事業を自ら創っていくやり方は世界の潮流になっている。決められたことをうまくするのではなく、誰もやっていないことを新しく創ることが社会を変える大きな原動力になってきている。大胆な発想に踏み込んだプレゼンを期待している。
- ・これをきっかけに自らの未来を思い描く作業を始めていただければと思う。日頃会うことのない仲間が集っており、他のプレゼンも参考になると思うので、勉強になる一日を過ごしていただければと思う。

<プレゼンテーション及び質疑応答>

- 県内大学生によるプレゼンテーション及び審査委員との質疑応答（要領第2条第2項及び第3項）

(要領第2条第2項 プレゼンテーションは、県内大学生が創る奈良の未来事業に応募した県内の大学等に在籍する学生が行うこととする。)

(要領第2条第3項 質疑応答は、委員による質疑に対して、県内大学生から応答を行うこととする。)

(1) 政策提案1：「広げよう！ 奈良スポーツ会員プロジェクト」

奈良教育大学

グループ代表者：教育学部 教科教育学専攻 保健体育専修 3年 菊池 雄大

○大学生によるプレゼンテーション

○質疑（久委員）

- ・このシステムを作るのにはアプリ等の開発が鍵となるが、メンバーでそういったものを開発できる人はいるのか。いない場合は誰が開発するのか。

応答（奈良教育大学 学生）

- ・メンバーではアプリ開発できる者はいないが、県職員と相談しながら進めていきたい。

○質疑（栗山副委員）

- ・スポーツに取り組めない人に対して網羅的に声を掛けていく仕組みとしては整っているが、システムについて奈良デジタル戦略など県と一緒にする仕組みづくりを考えているのか。

応答（奈良教育大学 学生）

- ・奈良デジタル戦略や奈良スーパーアプリの一角として参加できればと考えている。

質疑（栗山副委員）

- ・地域でステップを踏む、スポーツの種目でステップを踏む等の順序を考えているのか。

応答（奈良教育大学 学生）

- ・まずは既存のスポーツ団体やスポーツサービス業と繋げていきたい。既存のスポーツ事業を県民に伝えることで、スポーツを身近に感じてもらい、希望の多かったスポーツから作っていったらと考えている。

○質疑（高本委員）

- ・スポーツには怪我が付きものだが、保険について検討しているか。

応答（奈良教育大学 学生）

- ・保険についてはこれから検討していきたい。

○質疑（今川委員）

- ・広範囲、総括的なプログラムになっているが、スポーツをするにしても「健康増進のためのスポーツ」や「競技を楽しむためのスポーツ」、「スポーツへの関心」などがある。令和13年の奈良県開催の国民スポーツ大会までにスポーツの関心を高めることが重要となるが、健康増進のためのスポーツに関心がある人が多い中、どのような取組で関心を高めるのか。もう1点は、大学の部活のサポートだが、例えばフェンシングの国体選手の選考会などは関わる機会があまりないが、そういったことにも積極的に関わり、少しでも参加できるようになるのか。

応答（奈良教育大学 学生）

- ・健康増進のスポーツである、ランニング部やウォーキング部などみんなで楽し

めるサークルから作っていき、国体に関わるような競技スポーツについても関与してサポートしていきたいと考えている。

(2) 政策提案2：「バンビっ子育て応援団」

奈良女子大学

グループ代表者：

博士前期課程 人間文化総合科学研究科 食物栄養学専攻 1年 谷口 紅瑠実

○大学生によるプレゼンテーション

○質疑（久委員）

- ・地域で子ども食堂を応援していくにはこういう仕組みがあると良いが、様々なことを繋いでいくのは大変かと思う。誰がコーディネーターとして繋いでいくのか、また県内全体とするのか、地域を絞るのか。

応答（奈良女子大学 学生）

- ・県内全体で取組ができればと考えている。子ども食堂の運営については、子ども食堂ネットワークといった運営をサポートする団体があるので運営に関してはこれらと協力し、県と大学生はコーディネーターとなって連携する。子ども食堂と子どもを繋げるために、大学生が働きかけをできればと考えている。

質疑（久委員）

- ・枚方市では子ども食堂ファンクラブという、現場の人を応援する NPO がある。食材を運ぶ人や、冷凍食品を預かってくれる人がたくさんいれば現場の人も助かる。そういった周辺の人々のネットワークが弱いと感じたので、バックヤードで応援する人がたくさんいればと思う。その辺りも参考にしてもらえれば。

応答（奈良女子大学 学生）

- ・バックヤードの人たちも活用するよう検討していきたい。

(3) 政策提案3：「空き家みんなで見守り隊」

畿央大学

グループ代表者：健康科学部 人間環境デザイン学科 3年 正岡 凜保

○大学生によるプレゼンテーション

○質疑（永田委員）

- ・空き家の所有者に同意を得ることが難しいと思うが、どうやって説得していくのか。

応答（畿央大学 学生）

- ・市町村から空き家の所有者へ案内を送っていただき、内容に賛同して頂いた方を対象とする。

意見（永田委員）

- ・市町村から文書を送るだけで解決するような問題ではないように思うので心配である。

○質疑（栗山副委員）

- ・所有者と地域を繋ぐことが大事になるが、それをどのように進めるのか。また見守り隊の実施について、2カ所の市町村が承諾しているとあるが、この市町村との連携はどのような状態なのか。

応答（畿央大学 学生）

- ・まちづくり協議会を立ち上げた方に協力いただいて、空き家の所有者に案内を

送っている。

質疑（栗山副委員）

- ・更に何カ所か自治体は増やしていくのか。

応答（畿央大学 学生）

- ・今年はこの2カ所で進めていく。事業化の際には、情報共有して地域にあった対策をしていきたい。

○意見（川端委員）

- ・2030年には3人に1人が高齢者、2050年には2人に1人が高齢者となる。これからは高齢社会から多死社会となる。これには行政だけでなく、民間企業、高齢者施設などと連携した社会問題解決が必要となってくる。人の思い、家族の思い、地域の方の思いなど、色んな思いを重ねて社会問題解決に繋げてもらえればと思う。

○質疑（久委員）

- ・まちづくり協議会との関係性が見えにくいですが、学生はどのような動きをするのか。この事業が県内全域で動くとなるとたくさんのサポートが必要になるが、その辺りはどうするのか。

応答（畿央大学 学生）

- ・学生は、まちづくり協議会の方が説明する際の資料作成を手伝っていきたい。学生や県の支援も必要だが、地域で解決することが大切なので、自立した活動ができるようサポートしていきたい。

質疑（久委員）

- ・みなさんは仕組みを動かしてみないかと紹介して、実際には地域の方々同士の繋がりですなのか、学生も草刈り等を手伝うのか。

応答（畿央大学 学生）

- ・学生は見守りや草刈りには参加せず、声かけを中心として、草刈りや見守りは地域の方にさせていただく。

（4）政策提案4：

「子どもたちの心の健康をサポートする～心理教育アプローチの活用～」

帝塚山大学

グループ代表者：心理学部 心理学科 4年 鈴木 諒

○大学生によるプレゼンテーション

○質疑（高本委員）

- ・学校に赴いてSST（ソーシャルスキルトレーニング）を行うのか。

応答（帝塚山大学 学生）

- ・SSTを紹介したが、他にも学校のニーズに応じた心理教育をしたいと考えている。

意見（高本委員）

- ・子どもたちの知的発達能力はかなりばらつきがある。良く分かっている子と分かっていない子たちが同じ教室で1日を過ごす中、それぞれに伸び方に差があり、問題が起きている。こういった取組はどんどんしてほしい。学校に行けない子どもには、人前で話せない子たちもいるので、そういった子どもを置き去りにしないように頑張っていたきたい。

○質疑（栗山副委員）

・心理教育を悩んでいるのは現場の先生かと思う。心理教育推進チームは専門的な知識を有しているが、現場の先生にはどのようなアプローチをするのか。
応答（帝塚山大学 学生）

・昨年度、心理教育を実施した際には、先生方にも入っていただき様子をみていただいた。加えて先生方にフィードバックをしてもらうことで、心理教育の効果を体験していただいた。事業化に際しては先生方を対象としたシンポジウムやワークショップを通じて心理教育の重要性を説明したい。

質疑（栗山副委員）

・帝塚山大学ではカウンセリングをしているところもあるが、施策としては心理教育やシンポジウムをすることが主で、個別のカウンセリングをするという訳ではないのか。

応答（帝塚山大学 学生）

・個別のカウンセリングも重要だが、この提案では全体に心理教育を展開できればと考えている。

○意見（久委員）

・今までは問題が生じたとき、個別のアプローチで解決していたが、クラスや学校全体を対象に科学的、予防的にアプローチをしたほうが効果的という提案だと思う。その辺りをアピールしてもらった方が、内容により説得力が生まれ、分かりやすかったのかなと思う。

（5）政策提案5：「大学生が先生！大学生と学ぶ交通安全教室♪」

帝塚山大学

グループ代表者：法学部 法学科 3年 白井 亜友華

○大学生によるプレゼンテーション

○質疑（久委員）

・法学部のみなさんが交通安全の取組をするメリットは何か。

応答（帝塚山大学 学生）

・交通規則は複雑で、よく改正されるので、法学部の専門分野である法律を活かせるのではないかと考えている。

質疑（久委員）

・寸劇で楽しく伝えるのがメリットかと思うが、例えば反射材が有効というのはどういった寸劇で伝えるのか。

応答（帝塚山大学 学生）

・交通事故は県内の特性を伝えることが重要になるので、どういった交通事故が多いかを分析してシナリオを考えていきたい。

質疑（久委員）

・漫才やコントのようにおもしろおかしく伝えたいのか、真面目に伝えたいのかどちらの方向性か。

応答（帝塚山大学 学生）

・最初は手遊びなどから子ども達の興味を引き、真面目な内容だが、堅くならず体を動かすような交通安全教室を開きたい。

○質疑（高本委員）

・子ども達は学校で警察の方から教えてもらったことを忠実に守っている。警察の方と同じことをしても無駄なのではないか。

応答（帝塚山大学 学生）

- ・交通安全教室の供給が間に合ってなく、行きたくても行けないこともあるのが実状と聞いた。警察の方が行けない時に、学生がサポートすることと、それに加えて学生ならではの内容にしたい。

(6) 政策提案6：「健康カフェ「ここから」～奈良から作る地域交流モデル～」

奈良県立医科大学

グループ代表者：医学部 医学科 3年 中澤 有佐

○大学生によるプレゼンテーション

○質疑（今川委員）

- ・傾聴に軸を置いた事業として、医学生の特性を活かしたプログラムになっているが、他の職種の連携については具体的に考えているか。

応答（奈良県立医科大学 学生）

- ・健康では食事面も重要になるが、そういった分野については、他大学の専門の方に協力いただいて、健康を考える空間を作っていければと考えている。

○意見（永田委員）

- ・高齢者は人と話をすることに生きがいを感じることもある。特に若いみなさんと一緒に吸収できることは良いことだと思うので、事業としてやっていただければと思う。

○質疑（栗山副委員）

- ・狙いはカフェを作ることが主なのか。例えばボランティア活動に若者が参加して、会話が増えることも検討しても良いのではないか。

応答（奈良県立医科大学 学生）

- ・カフェに来ていただいた方に地域活動を紹介することは考えていたが、地域交流に出向くことは検討できていなかったなので参考にしたい。

○質疑（久委員）

- ・県立医大の近くに、コミュニティ&ブックカフェ今井文庫があるが、そちらに間借りしたほうが早いのでは。

応答（奈良県立医科大学 学生）

- ・大学の近くでカフェを開くことも考えたが、奈良市内の方が交通の便が良いことをメリットと考えた。場所については今井町のメリットも比べて検討したい。

質疑（久委員）

- ・今井文庫は今井町の町並みを保存したいと頑張っている方が、人が集まれる場所として作ったもの。単なるカフェでなく、町づくりの思いが詰まった場所なので、貸してもらいやすいのでは。地域でカフェをしているところは多くあるので、そちらにみなさんが出向いた方が手っ取り早いのではないか。

応答（奈良県立医科大学 学生）

- ・継続性の問題があると考えており、集客の難しさと対になるが、この場所に行けばこの人がいるというブランドイメージのようなものが定着するのではと考えている。

<審査・選考>

- 委員による審査により、最優秀賞1提案、優秀賞2提案を選考（要領第2条第4

項)

(要領第2条第4項 審査及び選考は、委員によって行うこととする。)

- ・最優秀賞：
「子どもたちの心の健康をサポートする～心理教育アプローチの活用～」
(帝塚山大学)
- ・優秀賞：「健康カフェ「ここから」～奈良から作る地域交流モデル～」
(奈良県立医科大学)
- ・優秀賞：「空き家みんなで見守り隊」 (畿央大学)

<選考結果発表・表彰>

○荒井委員長による選考結果の発表、表彰状と副賞の授与

<講評>

○栗山副委員長の講評

- ・本日は力のこもったプレゼンテーションをありがとうございました。
- ・今回のコンペは、2年ほどコロナで中断し久々の開催であるが、13 チームに応募いただき、事前審査を勝ち抜いた6チームに政策提案を発表いただいた。
- ・大学生活といっても、リモートもあってストレスもたまっていると思うが、4月から顔を合わせ、大学生らしいこともできるようになった。その1つとして、未来事業への提案に取り組みされたと思うが、みんなで協働して議論する楽しさを満喫し、発表されたと思う。
- ・最優秀賞の「子どもたちの心の健康をサポートする～心理教育アプローチの活用～」は、全体像を描いているし、プレゼンからも奈良県の不登校やいじめなどの学校現場での課題を何とかしたいという意気込みを感じた。現場の先生方の悩みも深いと思うので、そういった先生の頼りになるような仕組みづくりをしていただければと思う。
- ・優秀賞の「空き家みんなで見守り隊」は家主と地域を繋ぐというもので、防犯や防災の意味合いでしているが、家主と繋がりを持っていければ地域と家主での対話に繋がっていくのではと思う。
- ・もう1つの優秀賞の「健康カフェ「ここから」～奈良から作る地域交流モデル～」は、高齢者は若い人と一緒に何かをすると元気が出ることに着目している。実際やっていくには難しい部分もあるが、工夫しながら、若者として高齢者の気持ちも知っていただければと思う。
- ・参加された6チームは、大学で勉強している専門知識や技術、思いを、地域にある様々な課題に活かせるかを考えていただいたと思う。自分たちの問題意識を絵に描いてプレゼンテーションしたことを、小さな一歩でいいから実際に進めていただければ、大学生としての本当の学習になるんじゃないかと思う。

<閉会>